

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|---------------|----------------------|------|-------|
| NO. | 9 | 事業名 | (仮称)浪板幹線(仮称)浪板大橋整備事業 | 事業番号 | D-1-3 |
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体(直接/間接) | 大槌町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 372,119(千円) | 全体事業費 | 410,378(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に整備する町道浪板幹線のうち橋梁を整備するもの。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 整備延長：32.0m(うち、橋長17.5m：単純PCプレテン床版橋、有効幅員6.0m)</p> <p>【申請内容】</p> <p>事業期間の変更 平成31年3月 ⇒ 平成31年9月</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)</p> <p>平成30年度の工事に必要な経費をD-1-2 都計道町方大ケ口線(仮称)大ケ口大橋整備事業より38,259千円(国費31,563千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は372,119千円(国費306,998千円)から410,378千円(国費338,561千円)に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第4章 地域別まちづくりの方向性(浪板地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度~27年度> 測量・設計、本体工事</p> <p><平成28年度~31年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成31年9月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況</p> <p>全壊53棟、半壊5棟、一部損壊13棟 合計71棟</p> <p>2. 志望者及び行方不明者数</p> <p>被災前人口：404人、被災前世帯数：143世帯、死亡者・行方不明者数：24人</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------|-----|----------------|-------------|-------|
| NO. | 10 | 事業名 | 町道安渡幹線整備事業 | 事業番号 | D-1-4 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 782,134(千円) | | 全体事業費 | 880,601(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、安渡地区において新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、防集団地及び津波復興拠点といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 957.9m2. 道路幅員 : 4.0m~6.0m <p>【申請内容】</p> <p>事業期間の変更 平成 31 年 3 月 ⇒ 平成 31 年 9 月</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-1-6 町道寺野線整備事業より 53,300 千円 (国費 43,972 千円) を流用。これにより、総交付対象事業費は 637,301 千円 (国費 525,771 千円) から 690,601 千円 (国費 569,743 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-1-2 都計道町方大ケロ線 (仮称) 大ケロ大橋整備事業より 45,167 千円 (国費 37,262 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 835,434 千円 (国費 689,230 千円) から 880,601 千円 (国費 726,492 千円) に増額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~28 年度> 測量・設計、用地取得、本体工事等</p> <p><平成 29 年度~31 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 9 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|-----|----------------|--------------|-------|
| NO. | 13 | 事業名 | 町道赤浜 1 号線整備事業 | 事業番号 | D-1-7 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 398,685 (千円) | | 全体事業費 | 633,168 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、防集団地及び漁業集落団地といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P. 6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">道路延長 855.5m道路幅員 7.0m (一部区間 6.0m) <p>【申請内容】</p> <p>事業期間の変更 平成 31 年 3 月 ⇒ 平成 31 年 9 月</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-1-5 町道赤浜 1 号線整備事業より 147,093 千円 (国費 121,351 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 209,189 千円 (国費 172,580 千円) から 356,282 千円 (国費 293,931 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-1-2 都計道町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋整備事業より 87,390 千円 (国費 72,096 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 545,778 円 (国費 450,264 千円) から 633,168 千円 (国費 522,360 千円) に増額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~28 年度> 測量・設計、用地取得、本体工事等</p> <p><平成 29 年度~30 年度> 本体工事</p> <p><平成 31 年度> 未買収地取得、未買収地工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 9 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟死亡者及び行方不明者数 被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|----------------|----------------|------|-------|
| N0. | 14 | 事業名 | (仮称)町道浪板幹線整備事業 | 事業番号 | D-1-8 |
| 交付団体 | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 463,630(千円) | 全体事業費 | 463,630(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 521m2. 道路幅員 : 6.0m <p>【申請内容】</p> <p>事業期間の変更 平成 31 年 3 月 ⇒ 平成 31 年 9 月</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度~27 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事等</p> <p><平成 28~30 年度> 本体工事</p> <p><平成 31 年度> 未買収地取得、未買収地工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 9 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------------|----------------|----------------|------|-------|
| NO. | 15 | 事業名 | 大ケ口災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-1 |
| 交付団体 | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 1,306,000 (千円) | 全体事業費 | 1,258,067 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 地区名 : 大ケ口地区 60 戸 (戸建) | | | | | |
| 【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が終了したため、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 14,794 千円 (国費 12,944 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,306,000 千円 (国費 1,142,750 千円) から 1,291,206 千円 (国費 1,129,806 千円) に減額。 | | | | | |
| 【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) 本事業が終了したため、D-15-2 安渡地区津波復興拠点整備事業へ 33,139 千円 (国費 28,996 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,291,206 千円 (国費 1,129,806 千円) から 1,258,067 千円 (国費 1,100,810 千円) に減額。 | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 入居対象となるもの 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|----------------|---------------|------|-------|
| N0. | 16 | 事業名 | 屋敷前災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-2 |
| 交付団体 | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 903,000 (千円) | 全体事業費 | 565,362 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 地区名：屋敷前地区 40 戸 (集合) | | | | | |
| 【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が終了したため、D-4-9 町方地区災害公営住宅整備事業へ 134,856 千円 (国費 117,999 千円)、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 186,817 千円 (国費 163,464 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 903,000 千円 (国費 790,125 千円) から 581,327 千円 (国費 508,662 千円) に減額。 | | | | | |
| 【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) 本事業が終了したため、D-15-2 安渡地区津波復興拠点整備事業へ 15,965 千円 (国費 13,969 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 581,327 千円 (国費 508,662 千円) から 565,362 千円 (国費 494,693 千円) に減額。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> ・災害公営住宅の設計 ・用地取得等 | | | | | |
| <平成 25 年度> ・災害公営住宅の整備 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 入居対象となるもの 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | | | |
|---|----------------|----------------|------------------|-----------------|-----------------|---------------------------|-----------------|-----------|--|
| NO. | 17 | 事業名 | 大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業 | | | | 事業番号 | D-5-1 | |
| 交付団体 | | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | | 大槌町(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | | 1,082,650 (千円) | | 全体事業費 | | | 2,454,798 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | |
| 1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 31 年度までに町営管理分 655 戸を供給する。 | | | | | | | | | |
| 2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要 | | | | | | | | | |
| (1) 近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う | | | | | | | | | |
| (2) 平成 30 年度及び平成 31 年度、平成 32 年度の入居見込数を想定し算出 | | | | | | | | | |
| (3) 事業費算出については、別紙事業算出表のとおり | | | | | | | | | |
| (4) 年度別の交付金配分額及び事業実績額、今後の事業費見込額は下記のとおり | | | | | | | | | |
| ● これまでの交付金配分額 | | | | | | | | (単位:千円) | |
| 年度 | H24 (第 1 回) | H25 (第 4 回) | H27 (第 12 回) | H28 (第 14 回) | H28 (第 17 回) | H29 (第 17 回) | H30 (第 20 回) | 合計 | |
| 事業費 | 11,300 | 73,400 | 186,896 | 292,189 | 63,209 | 455,656 | 589,356 | 1,672,006 | |
| 配分額 | 9,887 | 64,225 | 163,534 | 255,665 | 55,307 | 398,699 | 515,686 | 1,463,003 | |
| ● これまでの事業費実績額 | | | | | | | | (単位:千円) | |
| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 合計 | | | |
| 事業費 | 34,570 | 117,749 | 157,599 | 276,778 | 335,523 | 922,219 | | | |
| 補助額 | 30,248 | 103,030 | 137,899 | 242,180 | 293,583 | 806,940 | | | |
| ● 今後の事業費見込額 | | | | | | | | (単位:千円) | |
| 年度 | H30 | H31 | H32 | 合計 | | | | | |
| 事業費 | 502,520 | 529,493 | 500,566 | 1,532,579 | | | | | |
| 補助額 | 439,705 | 463,306 | 437,995 | 1,341,006 | | | | | |
| ※【H30】646 戸管理の内、補助対象外 41 戸を引いた 605 戸分を算出 | | | | | | | | | |
| ※【H31】H30 管理戸数 646 戸に、H31 整備戸数 9 戸を足した 655 戸から、5/6 補助率分 125 戸と、補助対象外 19 戸を引いた 511 戸分を算出 | | | | | | | | | |
| ※【H32】655 戸管理の内、5/6 補助率分 161 戸と、補助対象外 14 戸を引いた 480 戸分を算出 | | | | | | | | | |
| 3 復興交付金第 23 回申請額 | | | | | | | | | |
| 上記 2 を踏まえ、第 23 回交付金申請に不足分を、下記のとおり申請予定 | | | | | | | | | |
| 交付金配分額 | | | 補助金実績額 | | | 交付金配分残額 | | | |
| 事業費:1,672,006 千円 | | | 事業費:922,219 千円 | | | 事業費:749,787 千円 | | | |
| 配分額:1,463,003 千円 | | | 補助額:806,940 千円 | | | 補助額:656,063 千円 | | | |
| 事業費見込額 (H30~H31) | | | 交付金配分残額 | | | 第 23 回申請額 | | | |
| 事業費:1,032,013 千円 | | | 事業費:749,787 千円 | | | 事業費:282,226 千円 | | | |
| 補助額:903,011 千円 | | | 補助額:656,063 千円 | | | 補助金:246,947 千円 (千円未満切り捨て) | | | |
| ※なお、上記の事業費見込みにより、全体事業費は 3,020,309 千円から 2,454,798 千円に減額となる。 | | | | | | | | | |
| 【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) | | | | | | | | | |
| 平成 30 年度の事業に必要な経費を D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 589,356 千円 (国費 515,686 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,082,650 千円 (国費 947,317 千円) から 1,672,006 千円 (国費 1,463,003 千円) に増額。 | | | | | | | | | |
| 【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) | | | | | | | | | |
| 平成 31 年度の事業に必要な経費を D-4-9 町方地区災害公営住宅整備事業より 282,226 千円 (国費 246,947 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,672,006 千円 (国費 1,463,003 千円) から 1,954,232 千円 (国費 1,709,950 千円) に増額。 | | | | | | | | | |

| | |
|---|--|
| 当面の事業概要 | |
| <平成 25 年度～32 年度> 家賃の低廉化に要する費用の総交付対象事業費 事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分 | |
| 東日本大震災の被害との関係 | |
| 大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と、入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。 （人的・居住関連の被害状況）* 死者数 802 人 行方不明者 505 人 全壊 3,717 棟 一部損壊 161 棟 （応急仮設住宅の入居状況：計画策定時）* 団地の数 48 団地 戸数 2,106 戸 2,080 世帯 4,769 人 （参考）人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位 | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | |
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|--------------|-------------------|--------------|-------|
| NO. | 18 | 事業名 | 大槌町東日本大震災特別家賃低減事業 | 事業番号 | D-6-1 |
| 交付団体 | | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 141,101 (千円) | 全体事業費 | 356,545 (千円) | |

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 31 年度までに町営分 655 戸を供給する。災害公営住宅の整備は、平成 31 年度で終了予定。

2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

(1) 本事業は、東日本大震災の甚大な被害に鑑み、町が特に住宅に困窮する低額所得者について災害公営住宅の家賃を低減する場合に要する経費の一部を当分の間補助することにより、町の財政的負担の軽減と、入居被災者の経済的負担の軽減を図るもの。

(2) 平成 30 年度及び平成 31 年度、平成 32 年度の入居見込数を想定し算出

(3) 事業費算出については、別紙事業算出表のとおり

(4) 交付金配分額及び事業実績額、今後の事業費見込額は下記のとおり

● これまでの交付金配分額 (単位:千円)

| 年度 | H24 (第 1 回) | H27 (第 12 回) | H28 (第 14 回) | H28 (第 17 回) | H30 (第 20 回) | 合計 |
|-----|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|
| 事業費 | 2,000 | 3,0890 | 52,555 | 55,656 | 92,474 | 233,575 |
| 配分額 | 1,500 | 23,167 | 39,416 | 41,742 | 69,355 | 175,180 |

● これまでの事業費実績額 (単位:千円)

| 年度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | 合計 |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 事業費 | 6,058 | 20,106 | 22,819 | 33,999 | 42,914 | 125,896 |
| 補助額 | 4,543 | 15,079 | 17,114 | 25,499 | 32,185 | 94,420 |

● 今後の事業費見込額 (単位:千円)

| 年度 | H30 | H31 | H32 | 合計 |
|-----|--------|--------|--------|---------|
| 事業費 | 68,953 | 81,055 | 80,641 | 230,649 |
| 補助額 | 51,714 | 60,791 | 60,480 | 172,985 |

※【H30】646 戸管理の内、補助対象外 151 戸を引いた 495 戸分を算出

※【H31】655 戸管理の内、補助対象外 132 戸を引いた 523 戸分を算出

※【H32】655 戸管理の内、補助対象外 132 戸を引いた 523 戸分を算出

3 復興交付金第 23 回申請額

上記 2 を踏まえ、第 23 回交付金申請に不足分を、下記のとおり申請予定

交付金配分額 補助金実績額 交付金配分残額

事業費:233,575 千円 - 事業費:125,896 千円 = 事業費:107,679 千円

配分額:175,180 千円 - 補助額:94,420 千円 = 補助額:80,759 千円

事業費見込額 (H30~H31) 交付金配分残額 第 23 回申請額

事業費:150,008 千円 - 事業費:107,679 千円 = 事業費:42,329 千円

補助額:112,505 千円 - 補助額:80,759 千円 = 補助金:31,746 千円

※なお、上記の事業費見込みにより、全体事業費は 438,989 千円から 356,545 千円に減額となる。

【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度の工事に必要な経費を D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 92,474 千円 (国費 69,355 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 141,101 千円 (国費 105,825 千円) から 233,575 千円 (国費 175,180 千円) に増額。

【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日)

平成 31 年度の事業に必要な経費を D-4-9 町方地区災害公営住宅整備事業より 42,329 千円 (国費 31,746 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 233,575 千円 (国費 175,180 千円) から 275,904 千円 (国費 206,926 千円) に増額。

| |
|--|
| 当面の事業概要 |
| <p><平成 25 年度～32 年度> 家賃の低減化に要する費用の総交付対象事業費 事業内容：収入分位置 I 未満の低額所得者の入居者に対し各階層に定められた額を低減</p> |
| 東日本大震災の被害との関係 |
| <p>大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。</p> <p>(人的・居住関連の被害状況) * 死者数 802 人 行方不明者 505 人 全壊 3,717 棟 一部損壊 161 棟 (応急仮設住宅の入居状況：計画策定時) * 団地の数 48 団地 戸数 2,106 戸 2,080 世帯 4,769 人 (参考) 人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位</p> |
| 関連する災害復旧事業の概要 |
| |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|------------------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|-----|----------------|----------------|--------|
| NO. | 26 | 事業名 | 沢山・大ケ口地区下水道事業 | 事業番号 | D-21-2 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 2,939,133 (千円) | | 全体事業費 | 3,023,886 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、沢山・大ケ口地区の污水管、雨水管等の整備を行うもの。</p> <p>沢山・大ケ口地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築する計画。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 污水排水工事 : 5,724m2. 雨水排水工事 : 2,726m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業期間の延伸 平成 24 年度～平成 30 年度 → 平成 24 年度～平成 31 年度 他事業の工期延伸を受けて他事業と共用している現場事務所・宿舍等の撤去時期に遅れが生じるもの。 <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 84,753 千円 (国費 63,564 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 2,939,133 円 (国費 2,204,349 千円) から 3,023,886 千円 (国費 2,267,913 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (沢山・源水・大ケ口地域)</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24 年度～27 年度> 管渠設計、管渠整備工事</p> <p><平成 28 年度～30 年度> 管渠整備工事</p> <p><平成 31 年度> 現場事務所・宿舍等の撤去工</p> <p><完了予定> 平成 31 年 9 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により甚大な被害を受けた沢山・大ケ口・榎内地区の一部を復興基本方針に基づき、非浸水区域として宅地造成及び移転等の実施及び災害公営住宅等の公共施設の建設計画に伴い、生活環境の向上を図るため污水及び雨水管渠を整備することにより下水道処理の適正化を図る。</p> <p>【沢山・源水・大ケ口地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 215 棟、半壊 175 棟、一部損壊 82 棟 合計 472 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 3,104 人、被災前世帯数 : 1,195 世帯、死亡者・行方不明者数 : 79 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|----------------|---------------|--------|
| N0. | 27 | 事業名 | 安渡地区下水道事業 | 事業番号 | D-21-3 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 3,734,284(千円) | | 全体事業費 | 3,884,467(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、本事業により当該地区の排水施設(汚水、雨水等)の整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 汚水路延長 : 3,169m → 変更なし2. 雨水路延長 : 2,182m → 変更なし <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事業期間の延伸 : 平成 25 年度～平成 30 年度 → 平成 25 年度～平成 31 年度 他事業の工期延伸を受けて他事業と共用している現場事務所・宿舍等の撤去時期に遅れが生じるもの。・ 全体事業費 : 3,884,467 千円 (既配分額 3,884,467 千円) → 変更なし <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 4 月 4 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-1-2 都計道町方大ヶ口線 (仮称) 大ヶ口大橋整備事業より 150,183 千円 (国費 112,637 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 3,476,659 千円 (国費 2,607,494 千円) から 3,626,842 千円 (国費 2,720,131 千円) に増額。【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 25 年度～平成 29 年度> 管渠及び樋門詳細設計、管渠及び樋門整備工事</p> <p><平成 30 年度> 管渠及び樋門整備工事</p> <p><平成 31 年度> 現場事務所・宿舍等の撤去工</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月 → 平成 31 年 9 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により甚大な被害を受けた安渡地区においては、復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設が実施されている。</p> <p>生活環境の向上を図るために、汚水及び雨水管渠の整備により下水道処理を適正化する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|----------------|---------------|--------|
| N0. | 28 | 事業名 | 赤浜地区下水道事業 | 事業番号 | D-21-4 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1,812,169(千円) | | 全体事業費 | 1,782,089(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、本事業により、当該地区の排水施設(汚水、雨水等)の整備を行う。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ(T.P.6.4m)で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 汚水路延長： 6,391m</p> <p>2. 雨水路延長： 3,468m</p> <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更：2,346,893千円→1,782,089千円(-564,804千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成31年1月11日)</p> <p>本事業の精査により、D-15-2安渡地区津波復興拠点整備事業へ30,080千円(国費22,560千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は1,812,169千円(国費1,359,126千円)から1,782,089千円(国費1,336,566千円)に減額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第4章 地域別まちづくりの方向性(赤浜地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成24年度~平成27年度> 管渠設計、管渠整備</p> <p><平成28年度> 管渠整備</p> <p><完了予定> 平成29年8月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波により甚大な被害を受けた赤浜地区において復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設計画が実施されている。このため、生活環境の向上を図るため汚水及び雨水管渠の整備することにより下水道処理の適正化を図る。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊230棟、半壊7棟、一部損壊9棟 合計246棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：938人、被災前世帯数：371世帯、死亡者・行方不明者数：95人</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|----------------|----------------|--------------------|------|-------|
| NO. | 54 | 事業名 | 大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-6 |
| 交付団体 | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 1,111,160 (千円) | 全体事業費 | 643,272 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 地区名 : 大ケロ二丁目地区 災害公営住宅 50 戸 (戸建) 【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が終了したため、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 258,640 千円 (国費 226,310 千円)、D-4-12 浪板地区災害公営住宅整備事業へ 28,063 千円 (国費 24,555 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,111,160 千円 (国費 972,265 千円) から 824,457 千円 (国費 721,399 千円) に減額。 【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が終了したため、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 1,951 千円 (国費 1,707 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 824,457 千円 (国費 721,399 千円) から 822,506 千円 (国費 719,692 千円) に減額。 【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が終了したため、D-4-11 赤浜地区災害公営住宅整備事業へ 109,237 千円 (国費 95,582 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 822,506 千円 (国費 719,692 千円) から 713,269 千円 (国費 624,110 千円) に減額。 【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) 本事業が終了したため、D-15-2 安渡地区津波復興拠点整備事業へ 69,997 千円 (国費 61,247 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 713,269 千円 (国費 624,110 千円) から 643,272 千円 (国費 562,863 千円) に減額。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 24 年度> ・災害公営住宅の設計 ・用地取得等 <平成 25 年度> ・災害公営住宅の整備 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 入居対象となるもの 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|----------------|--------------|-------|
| NO. | 55 | 事業名 | 柁内地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-7 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 494,693 (千円) | | 全体事業費 | 410,520 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| 地区名: 柁内地区 13 戸 (戸建) | | | | | |
| 【変更・追加点】 | | | | | |
| ・本線である県道大槌小国線へ取付けるための道路整備費用の追加。 | | | | | |
| ・隣接する宅地と同程度の宅盤にするための造成工事費用の追加。 | | | | | |
| ※当初は概算単価で費用を見積りしていたが、現地調査や測量設計を実施した結果、用地費・付帯工事費・設計費用分が増額となっている。 | | | | | |
| 【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) | | | | | |
| 本事業が終了したため、D-4-9 町方地区災害公営住宅整備事業へ 25,752 千円 (国費 22,533 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 494,693 千円 (国費 432,855 千円) から 468,941 千円 (国費 410,322 千円) に減額。 | | | | | |
| 【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) | | | | | |
| 本事業が終了したため、D-15-2 安渡地区津波復興拠点整備事業へ 58,421 千円 (国費 51,118 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 468,941 千円 (国費 410,322 千円) から 410,520 千円 (国費 359,204 千円) に減額。 | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <25 年度> | | | | | |
| 測量・設計 | | | | | |
| <26 年度> | | | | | |
| 盛土、外構工事、本体建築工事 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 | | | | | |
| 【入居対象】 | | | | | |
| 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|----------------|--------------|--------|
| N0. | 69 | 事業名 | 町道新町末広町線整備事業 | 事業番号 | D-1-10 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 151,287 (千円) | | 全体事業費 | 151,287 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 (基本計画) の第 4 章 復興まちづくりの基本施策 安全・安心の確保として、1-3 災害に強い社会基盤の整備のうち ②災害時に代替性をもつ交通ネットワークの整備および、第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 1 町方地域に該当するものである。</p> <p>復興による生活圏の移転に伴い、歩行者や車両等の導線が変動した本町において、本路線は周辺県道とともに町方地区の区画整理事業と一体的に整備し、①町方地区の発生交通量を処理する、②町方地区と安渡地区の地域間の経済活動や交流の促進を図る、③小中一貫校が新設される沢山地区への導線を強化する、④災害時には、高台への迅速な避難と被災地の孤立を防ぐ、代替性をもった交通ネットワークなど、多様な役割を担う道路として整備するもの。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">道路延長 : 317.2m (橋梁部 77.2m、道路部 240m) ⇒ 200m (橋梁部 0m、道路部 200m)道路幅員 : 8.0m ⇒ 12.0m <p>【申請内容】</p> <ol style="list-style-type: none">全体事業費の変更 186,437 千円 ⇒ 151,287 千円 (-35,150 千円)事業期間の変更 平成 31 年 3 月 ⇒ 平成 31 年 9 月 <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 (町方地域)</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 24~25 年度> 測量・基本設計、予備設計</p> <p><平成 28 年度> 詳細設計、本体工事 (1 期)</p> <p><平成 30~31 年度> 本体工事 (2 期)、用地測量</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業、及び津波により落橋した安渡橋の災害復旧事業と一体的に道路整備を行う。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| <p>落橋した安渡橋は被災前と同位置で復旧工事中。</p> | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 70 | 事業名 | 町方地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-9 |
|--|----------------|----------------|----------------|------|-------|
| 交付団体 | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 5,358,846 (千円) | 全体事業費 | 5,848,676 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。</p> <p>町方地区については土地区画整理事業により、商業エリア、産業エリアなどの中心市街地を形成することとしており、災害公営住宅も区域内に 193 戸 (内訳：UR 建設 89 戸、民間買取事業 104 戸) 整備する。</p> <p>【整備戸数】 193 戸 (戸建 38 戸、長屋 78 戸、集合 77 戸)</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更：6,219,845 千円→5,848,676 千円 (-371,169 千円)・整備戸数の変更：199 戸→193 戸 (-6 戸) <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (町方地域)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 18 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-4-2 屋敷前地区災害公営住宅整備事業より 134,856 千円 (国費 117,999 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,358,846 千円 (国費 4,688,989 千円) から 5,493,702 千円 (国費 4,806,988 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-4-7 柁内地区災害公営住宅整備事業より 25,752 千円 (国費 22,533 千円)、D-4-10 吉里吉里地区災害公営住宅整備事業より 537,894 千円 (国費 470,657 千円)、F-2 市街地復興効果促進事業より 162,497 千円 (国費 142,185 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,493,702 千円 (国費 4,806,988 千円) から 6,219,845 千円 (国費 5,442,363 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業の精査により、D-5-1 大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業へ 282,226 千円 (国費 246,947 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 6,219,845 千円 (国費 5,442,363 千円) から 5,937,619 千円 (国費 5,195,416 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業の精査により、D-6-1 大槌町東日本大震災特別家賃低減事業へ 36,282 千円 (国費 31,746 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 5,937,619 千円 (国費 5,195,416 千円) から 5,901,337 千円 (国費 5,163,670 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業の精査により、D-15-2 安渡地区津波復興拠点整備事業へ 52,661 千円 (国費 46,078 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 5,901,337 千円 (国費 5,163,670 千円) から 5,848,676 千円 (国費 5,117,592 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 25・26・27・28・29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査、測量、設計 <p><平成 26・27・28・29・30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・建築工事 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 875 戸 (うち町方地区町整備分 193 戸)</p> <p>【町方地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 1,421 棟、半壊 0 棟、一部損壊 1 棟 合計 1,422 棟 | | | | | |

| |
|--|
| <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：4,483人、被災前世帯数：1,853世帯、死亡者・行方不明者数：668人</p> |
| <p>関連する災害復旧事業の概要</p> |
| |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|------------------|--|
| <p>関連する基幹事業</p> | |
| <p>事業番号</p> | |
| <p>事業名</p> | |
| <p>交付団体</p> | |
| <p>基幹事業との関連性</p> | |
| | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-----------------|-----|----------------|-----------------|--------|
| NO. | 74 | 事業名 | 町方地区防災集団移転促進事業 | 事業番号 | D-23-8 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 15,181,310 (千円) | | 全体事業費 | 14,950,574 (千円) | |

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害区域に指定) し、本事業により、区域内 550 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 210 戸分の面整備を行う。

大槌町の歴史的な中心地である町方を引き続き町の中心として再興することが多くの町民の願いであることから、安全安心に配慮した上で、町方を復興するほか、非常時の避難拠点確保と市街地の集約を図り、必要に応じて盛土等により安全性を高め、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。

【法手続の経緯】

- ・ H24. 09. 24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合

【事業内容】

- ・ 移転促進区域 256,241 m²
- ・ 移転対象戸数 816 戸 → 825 戸
- ・ 全体計画面積 93,796 m² → 83,695 m²
- ・ 宅地計画戸数 288 戸 → 210 戸

【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 5 月 10 日)

本事業の事業費のうち、D-4-13 寺野地区災害公営住宅整備事業へ 230,736 千円 (国費 201,894 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 15,181,310 千円 (国費 13,283,646 千円) から 14,950,574 千円 (国費 13,081,752 千円) に減額。

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (町方地域)

【事業を以下のとおり区分して実施】 (平成 30 年 11 月 30 日) (単位: 千円)

| 事業種類 (細目) | 各年度の総事業費 | | | 全体事業費 |
|-------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|
| | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | |
| 宅地及び農地の買 い取り事業 (I 期) | | (82,174) 93,913 | | (82,174) 93,913 |
| 測量設計費ほか | (1,505,175) 1,720,200 | (8,328,711) 9,518,527 | (3,165,692) 3,617,934 | (12,999,578) 14,856,661 |
| 計 | (1,505,175) 1,720,200 | (8,410,885) 9,612,440 | (3,165,692) 3,617,934 | (13,081,752) 14,950,574 |

※上段: 交付金交付額、下段: 交付対象事業費

当面の事業概要

<平成 24 年度~27 年度> 用地買収、造成工事、宅地引渡 (花輪田、大ケ口・屋敷前、柘内、寺野 1 期、
沢山 (B, D)、夏本)

<平成 28 年度> 用地買収 (移転元)、造成工事、宅地引渡 (寺野 2 期、沢山 (A, C))

<平成 29 年度> 造成工事、宅地引渡 (寺野 3 期)

<完了予定> 平成 29 年 12 月

| 東日本大震災の被害との関係 |
|--|
| <p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【町方地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊 1,812 棟、半壊 541 棟、一部損壊 87 棟 合計 2,440 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 9,008 人、被災前世帯数 : 3,627 世帯、死亡者・行方不明者数 : 771 人</p> |
| 関連する災害復旧事業の概要 |
| <p>※関連する事業があれば記載願います。</p> |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| 関連する基幹事業 | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 11 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 78 | 事業名 | 浪板地区防災集団移転促進事業 | | 事業番号 | D-23-12 |
|--|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------|----------------------|---------|
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 910,571(千円) | | 全体事業費 | | 964,611(千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| 被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害危険区域に指定) し、本事業により、区域内 47 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 11 戸分の面整備を行う。 | | | | | | |
| 浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。 | | | | | | |
| 【法手続の経緯】 | | | | | | |
| ・ H24. 09. 24 防集集団移転促進事業計画の大臣同意 | | | | | | |
| ・ H27. 06. 11 防集集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合 | | | | | | |
| 【事業内容】 | | | | | | |
| ・ 移転促進区域 30,495 m ² | | | | | | |
| ・ 移転対象戸数 47 戸 | | | | | | |
| ・ 全体計画面積 7,612 m ² | | | | | | |
| ・ 宅地計画戸数 11 戸 | | | | | | |
| 【申請内容】 | | | | | | |
| ・ 全体事業費の変更 910,973 千円 → 964,611 千円 (+53,638 千円) | | | | | | |
| ※切土の処分先確定に伴う運搬費等に係る経費の掛かり増しによる | | | | | | |
| ・ 平成 27 年度の工事等に必要経費 10,422 千円の配分 (既配分額 856,933 千円) | | | | | | |
| ・ 平成 28 年度の工事等に必要経費 43,216 千円の配分 | | | | | | |
| 【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日) | | | | | | |
| 調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-4 浪板地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 54,040 千円 (国費 40,530 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 910,571 千円 (国費 796,749 千円) から 964,611 千円 (国費 837,279 千円) に増額。 | | | | | | |
| 【復興計画等への位置づけ】 | | | | | | |
| 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域) | | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。 | | | | | | |
| 【事業を以下のとおり区分して実施】 (平成 30 年 11 月 12 日) (単位: 千円) | | | | | | |
| 事業種類 (細目) | 各年度の総事業費 | | | | 全体事業費 | |
| | H24 年度 | H25 年度 | H27 年度 | H28 年度 | | |
| 宅地及び農地の買い取り事業 (I 期) | (14,580) 16,662 | | | | (14,580) 16,662 | |
| 測量設計費ほか | (92,870) 106,138 | (394,800) 451,200 | (303,970) 347,395 | (37,814) 43,216 | (829,454) 947,949 | |
| 計 | (107,450) 122,800 | (394,800) 451,200 | (303,970) 347,395 | (37,814) 43,216 | (844,034) 964,611 | |
| ※上段: 交付金交付額、下段: 交付対象事業費 | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <平成 24 年度~平成 27 年度> 用地買収、詳細設計、宅地造成、インフラ整備、宅地引渡 | | | | | | |
| <平成 28 年度> 残土処分 | | | | | | |
| <完了予定> H29 年 3 月 | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| 津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。 | | | | | | |
| 【浪板地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より | | | | | | |

| |
|--|
| 1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟 2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人 |
|--|

| |
|----------------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
|----------------------|

| |
|--------------------|
| ※関連する事業があれば記載願います。 |
|--------------------|

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| |
|-----------------|
| 関連する基幹事業 |
|-----------------|

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
|------|--|

| | |
|-----|--|
| 事業名 | |
|-----|--|

| | |
|------|--|
| 交付団体 | |
|------|--|

| |
|------------------|
| 基幹事業との関連性 |
|------------------|

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月現在

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---------------|-----|--------------------------|---------------|-------|
| NO | 84 | 事業名 | 浪板地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分) | 事業番号 | C-5-6 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 1,750,984(千円) | | 全体事業費 | 1,870,254(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業により、漁業者の高台へ移転に必要な団地の造成、付帯する道路、排水施設 (汚水・雨水) の整備を行う。浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体計画面積：26,858 m²・土地利用高度化再編整備：計画戸数 10 戸 (36 人) (併設：災害公営住宅 11 戸)・漁業集落道整備：道路延長 420m 道路幅員 6m・雨水路延長：380m・汚水路延長：1,307m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・事業期間の延伸：平成 24 年度～平成 30 年度 → 平成 24 年度～平成 31 年度 <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を F-1 漁業集落復興効果促進事業より 119,270 千円 (国費 89,452 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,750,984 円 (国費 1,313,236 千円) から 1,870,254 円 (国費 1,402,688 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等の位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度～27 年度> 支障物件補償、用地買収、基本設計、詳細設計、宅地造成</p> <p><平成 28 年度> 宅地造成、道路、雨・汚水工事 (団地内)</p> <p><平成 29 年度～31 年度> 汚水工事 (既存汚水管撤去、配管布設・既存幹線への接続)</p> <p><完了予定> 平成 31 年 9 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|----------------|----------------|------|--------|
| NO. | 86 | 事業名 | 赤浜地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-11 |
| 交付団体 | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 496,633 (千円) | 全体事業費 | 1,105,492 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。</p> <p>赤浜地区は被災住民の移転先として防集団地整備し、その団地内に災害公営住宅 36 戸 (民間買取事業) を整備する。</p> <p>【整備戸数】 36 戸 (戸建 14 戸、長屋 22 戸)</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 : 1,105,760 千円→1,105,492 千円 (-268 千円)・平成 31 年度の工事に必要な経費→1,105,492 千円 (既存配分額 1,014,930 千円) 今回申請の必要額 : 90,562 千円 <p>【復興計画等への位置づけ】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (赤浜地域)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-4-6 大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業より 109,237 千円 (国費 95,582 千円)、D-4-10 吉里吉里地区災害公営住宅整備事業より 409,060 千円 (国費 357,927 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 496,633 千円 (国費 434,552 千円) から 1,014,930 千円 (国費 888,061 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>平成 31 年度の工事に必要な経費を、D-4-13 寺野地区災害公営住宅整備事業より 90,562 千円 (国費 79,241 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,014,930 千円 (国費 888,061 千円) から 1,105,492 千円 (国費 967,302 千円) に増額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 27・28・29・30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査、測量、設計、造成工事 (アロケ) <p><平成 31 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・建築工事、造成工事 (アロケ) | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 876 戸 (うち赤浜地区 36 戸)</p> <p>【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 938 人、被災前世帯数 : 371 世帯、死亡者・行方不明者数 : 95 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |

| |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
| |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|----------------|----------------|------|--------|
| NO. | 87 | 事業名 | 浪板地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-12 |
| 交付団体 | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 324,232 (千円) | 全体事業費 | 352,295 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。浪板地区は被災住民の移転先として漁集団地整備し、その団地内に災害公営住宅を 11 戸 (民間買取事業)、町有地に 3 戸 (民間買取事業) の合計 14 戸整備する。</p> <p>【整備戸数】 14 戸 (戸建 5 戸、長屋 9 戸)</p> <p>【申請内容】 ・事業期間の延伸：平成 30 年度→平成 31 年度</p> <p>【復興計画等への位置づけ】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月) 平成 29 年度の工事に必要な経費を D-4-6 大ヶ口二丁目地区災害公営住宅整備事業より 28,063 千円 (国費 24,555 千円) を流用。これにより、総交付対象事業費は 324,232 千円 (国費 283,702 千円) から 352,295 千円 (国費 308,257 千円) に増額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 27・28・29 年度> ・調査、測量、設計、建築工事</p> <p><平成 31 年度> ・造成工事</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 875 戸 (うち浪板地区 14 戸)</p> <p>【浪板地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟死亡者及び行方不明者数 被災前人口：404 人、被災前世帯数：143 世帯、死亡者・行方不明者数：24 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|-----|------------------------------|---------------|--------|----------|----------|----------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|-----------------------------|--|-----------------------------|
| N0. | 93 | 事業名 | 安渡地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業） | 事業番号 | D-17-9 | | | | | | | | | | |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体（直接/間接） | 大槌町（直接） | | | | | | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 4,015,944（千円） | | 全体事業費 | 4,272,872（千円） | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>本事業により、津波被害に遭った低地部を最大 5.5m 嵩上げし、計画面積約 5.8ha の面整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <table><tr><td>〈都市計画決定〉</td><td>〈事業計画認可〉</td></tr><tr><td>・平成 24 年 09 月 28 日（計画区域面積 6.0ha）</td><td>・平成 27 年 11 月 24 日（第 2 回変更）</td></tr><tr><td>・平成 27 年 08 月 19 日（計画区域面積 5.9ha）</td><td>・平成 28 年 05 月 23 日（第 3 回変更）</td></tr><tr><td>・平成 30 年 12 月 03 日（計画区域面積 5.8ha）</td><td>・平成 29 年 03 月 29 日（第 4 回変更）</td></tr><tr><td></td><td>・平成 30 年 08 年 21 日（第 5 回変更）</td></tr></table> <p>【事業内容】</p> <p>1. 計画人口：390 人 2. 計画戸数：175 戸（一般宅地 110 戸 災害公営住宅 61 戸 防集団地 4 戸）</p> <p>3. 全体計画面積：57,580 m² 4. 盛土高：最大 5.5m</p> <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費 4,272,872 千円 → 変更無し</p> <p>平成 31 年度の工事等に必要経費 0 千円</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）</p> <p>D-17-2 安渡地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 86,011 千円（国費 64,508 千円）、D-17-8 安渡地区都市再生区画整理事業（緊急防災空地整備事業）より 170,917 千円（国費 128,187 千円）の合計 256,928 千円（国費 192,695 千円）を流用。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性（安渡地域）</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | | 〈都市計画決定〉 | 〈事業計画認可〉 | ・平成 24 年 09 月 28 日（計画区域面積 6.0ha） | ・平成 27 年 11 月 24 日（第 2 回変更） | ・平成 27 年 08 月 19 日（計画区域面積 5.9ha） | ・平成 28 年 05 月 23 日（第 3 回変更） | ・平成 30 年 12 月 03 日（計画区域面積 5.8ha） | ・平成 29 年 03 月 29 日（第 4 回変更） | | ・平成 30 年 08 年 21 日（第 5 回変更） |
| 〈都市計画決定〉 | 〈事業計画認可〉 | | | | | | | | | | | | | | |
| ・平成 24 年 09 月 28 日（計画区域面積 6.0ha） | ・平成 27 年 11 月 24 日（第 2 回変更） | | | | | | | | | | | | | | |
| ・平成 27 年 08 月 19 日（計画区域面積 5.9ha） | ・平成 28 年 05 月 23 日（第 3 回変更） | | | | | | | | | | | | | | |
| ・平成 30 年 12 月 03 日（計画区域面積 5.8ha） | ・平成 29 年 03 月 29 日（第 4 回変更） | | | | | | | | | | | | | | |
| | ・平成 30 年 08 年 21 日（第 5 回変更） | | | | | | | | | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p><平成 24 年度～27 年度> 用地取得、物件補償、支障物撤去工事、盛土造成工事・インフラ工事</p> <p><平成 28 年度> 物件補償、盛土造成工事・インフラ工事、使用収益開始、宅地供給</p> <p><平成 29 年度～平成 30 年度> 盛土造成工事・インフラ工事、使用収益開始、宅地供給</p> <p><平成 31 年度> 現場事務所撤去等</p> <p><完了予定> 平成 31 年 1 月 → 平成 31 年 9 月</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：1,953 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業番号 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|---------------|-----|------------------------------|---------------|---------|
| NO. | 95 | 事業名 | 赤浜地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業） | 事業番号 | D-17-11 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体（直接/間接） | 大槌町（直接） | |
| 総交付対象事業費 | 6,876,787(千円) | | 全体事業費 | 7,175,878(千円) | |

事業概要

本事業により、津波被害のあった低地部を最大で 11m 嵩上げし、計画面積約 7.7ha の面整備を行う。
赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ（T.P. 6.4m）で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。

【法手続の経緯】

〈都市計画決定〉

- ・平成 24 年 09 月 28 日 都市計画の決定（当初） 計画区域 5.5ha
- ・平成 26 年 12 月 08 日 都市計画の変更（第 3 回） 計画区域 7.72ha

〈事業計画認可〉

- ・平成 25 年 03 月 07 日 事業計画の認可（当初）
- ・平成 30 年 02 月 26 日 事業計画の変更（第 7 回）

【事業内容】

- 1. 計画人口：360 人 2. 計画戸数：150 戸
- 3. 全体計画面積：77,159 m² 4. 盛土高：最大 11m

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-3 赤浜地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 70,384 千円（国費 52,788 千円）、D-17-10 赤浜地区都市再生区画整理事業（緊急防災空地整備事業）より 32,054 千円（国費 24,040 千円）の合計 102,438 千円（国費 76,828 千円）流用。

【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）

平成 29 年度の工事に必要な経費を D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 147,604 千円（国費 110,703 千円）、D-21-7 町方地区下水道事業（施設増設）より 44,964 千円（国費 33,723 千円）、F-2 市街地復興効果促進事業より 4,085 千円（国費 3,063 千円）流用。これにより、流用後交付対象事業費は 6,820,041 千円（国費 5,115,029 千円）から 7,016,694 千円（国費 5,262,518 千円）に増額。

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性（赤浜地域）

当面の事業概要

〈平成 24 年度～28 年度〉 用地取得、補償、盛土工事、宅地整備工事、埋蔵文化財調査、仮換地指定
〈平成 29 年度〉 盛土工事、宅地整備工事、補償（平成 30 年 3 月 工事完了）
〈平成 30 年度〉 清算、補償、換地処分、区画整理登記（平成 30 年 11 月 20 日完了）
〈平成 31 年度〉 仮設建造物の撤去（事務所、宿舍等）

東日本大震災の被害との関係

事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。

【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より

1. 家屋等の被害状況
全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟
2. 死亡者及び行方不明者数
被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人

関連する災害復旧事業の概要

※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|---------------|-----|--------------------------------|---------------|---------|
| NO. | 97 | 事業名 | 吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業(都市再生区画整理事業) | 事業番号 | D-17-13 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体(直接/間接) | 大槌町(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 3,032,320(千円) | | 全体事業費 | 3,512,494(千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業により、津波被害のあった低地部を最大 8.7m 嵩上げし、計画面積 9.1ha の面整備を行う。</p> <p>吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、防災集団移転促進事業による高台移転、被災エリアでは土地区画整理事業により嵩上げを行い、住宅地のほか商業施設を含む市街地を構築することとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <p>＜都市計画決定＞</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 24 年 9 月 28 日 都市計画の決定(当初) 計画区域 8.4ha・平成 27 年 8 月 19 日 都市計画の変更(第 2 回) 計画区域 9.1ha <p>＜事業計画認可＞</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 25 年 03 月 07 日 事業計画の認可(当初)・平成 27 年 11 月 24 日 事業計画の変更(第 3 回) 施行区域・区画道路・緑地等の変更・平成 29 年 9 月 29 日 事業計画の変更(第 4 回) 換地処分に向けた確定的変更(資金計画以外) <p>【事業内容】</p> <p>1. 計画人口: 550 人 2. 計画戸数: 219 戸※うち災害公営住宅 19 戸</p> <p>3. 全体計画面積: 91,128 m² 4. 盛土高 最大 8.7m</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-4 吉里吉里地区都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)より 126,174 千円(国費 94,630 千円)、D-17-12 吉里吉里地区都市再生区画整理事業(緊急防災空地整備事業)より 354,000 千円(国費 265,500 千円)の計 480,174 千円(国費 360,130 千円)を事業間流用した。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性(吉里吉里地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p>＜平成 24 年度～平成 28 年度＞ 設計、用地取得、補償、盛土工事</p> <p>＜平成 28 年度～平成 29 年度＞ 公共施設整備、宅地造成、使用収益開始、換地処分(平成 30 年 3 月 30 日完了)</p> <p>＜平成 30 年度＞ 清算、区画整理登記(平成 30 年 4 月 10 日完了)</p> <p>＜平成 31 年度＞ 仮設建造物の撤去(事務所、宿舎等)</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>国道 45 号線沿から施行地区内のほぼ全ての家屋が流出するなど著しい被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難動線の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口: 2,475 人、被災前世帯数: 954 世帯、死亡者・行方不明者数: 100 人</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-----|--------------|----------------|--------|--------------|
| N0. | 102 | 事業名 | 寺野地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-13 |
| 交付団体 | | 町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 981,073 (千円) | 全体事業費 | | 979,420 (千円) |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。寺野地区では、町方地区 (主に新町・大町・須賀町・栄町) に居住していた被災住民の移転先として防集団地を整備し、その区域内に災害公営住宅 38 戸 (UR 建設 27 戸、民間買取事業 11 戸) を整備する。</p> <p>【事業内容】 建築戸数 : 38 戸 (戸建)</p> <p>【申請内容】 全体事業費の変更 : 1,211,809 千円→979,420 千円 (-232,389 千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (町方・寺野地域) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 5 月 10 日) 平成 29 年度の工事に必要な経費を D-23-8 町方地区防災集団移転促進事業より 230,736 千円 (国費 201,894 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 981,073 千円 (国費 858,437 千円) から 1,211,809 千円 (国費 1,060,331 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) 本事業の精査により、D-4-11 赤浜地区災害公営住宅整備事業へ 90,562 千円 (国費 79,241 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,211,809 千円 (国費 1,060,331 千円) から 1,121,247 千円 (国費 981,090 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) 本事業の精査により、D-15-2 安渡地区津波復興拠点整備事業へ 141,827 千円 (国費 124,098 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,121,247 千円 (国費 981,090 千円) から 979,420 千円 (国費 856,992 千円) に減額。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 27・28 年度> ・調査、測量、設計</p> <p><平成 27・28・29・30 年度> ・建築工事、造成工事 (アロケ)</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 875 戸 (うち寺野地区 38 戸)</p> <p>【町方地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">家屋等の被害状況 全壊 1,421 棟、半壊 0 棟、一部損壊 1 棟 合計 1,422 棟死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 4,483 人、被災前世帯数 : 1,853 世帯、死亡者・行方不明者数 : 668 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |

| |
|-----------|
| 基幹事業との関連性 |
| |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|-----|----------------|--------------|--------|
| NO. | 103 | 事業名 | 安渡地区災害公営住宅整備事業 | 事業番号 | D-4-14 |
| 交付団体 | 町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 392,351 (千円) | | 全体事業費 | 829,134 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。安渡地区では区画整理区域内に災害公営住宅 36 戸 (民間買取事業) を整備する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>建築戸数：36 戸 (戸建 15 戸、長屋 21 戸)</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更：854,553 千円→829,134 千円 (-25,419 千円)・建築戸数の変更：38 戸→36 戸 (-2 戸 ※B2 ブロック)・事業期間の延伸：平成 30 年度→平成 31 年度 (区画整理事業で移転補償を行った物件の取り壊し及び財産移転に遅れが生じたため) <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-4-2 屋敷前地区災害公営住宅整備事業より 186,817 千円 (国費 163,464 千円)、D-4-6 大ヶ口二丁目地区災害公営住宅整備事業より 258,640 千円 (国費 226,310 千円) の合計 445,457 千円 (国費 389,774 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 392,351 千円 (国費 343,307 千円) から 837,808 千円 (国費 733,081 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-4-1 大ヶ口災害公営住宅整備事業より 14,794 千円 (国費 12,944 千円)、D-4-6 大ヶ口二丁目地区災害公営住宅整備事業より 1,951 千円 (国費 1,707 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 837,808 千円 (国費 733,081 千円) から 854,553 千円 (国費 747,732 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>本事業の精査により、D-15-2 安渡地区津波復興拠点整備事業へ 25,419 千円 (国費 22,241 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 854,553 千円 (国費 747,732 千円) から 829,134 千円 (国費 725,491 千円) に減額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 28・29・30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査、測量、設計、建築工事 <p><平成 31 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・建築工事 | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 875 戸 (うち安渡地区 36 戸)</p> <p>【安渡地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：1,953 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |

| | |
|-----------|--|
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------|-----|----------------|----------------|--------|----------|----------|-----------------------------------|--------------------|-----------------------------------|----------------------------|------------------------------------|------------------------------|----------------------------------|----------------------------|
| N0. | 114 | 事業名 | 安渡地区津波復興拠点整備事業 | 事業番号 | D-15-2 | | | | | | | | | | |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | | | | | | | | | | | |
| 総交付対象事業費 | 4,413,216 (千円) | | 全体事業費 | 5,071,649 (千円) | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>本事業は、安渡地区において、災害時の拠点となる公共施設に加え、地域の復興支援を目的とした産業団地の用地を取得・造成するとともに、避難施設等の用地整備を行う。</p> <p>【拠点区域】・・・約 19.9ha (全体計画 約 19.9ha)</p> <p>特定業務施設 (約 10.4ha)、公益的施設 (約 1.0ha)、公共施設 (約 8.5ha)</p> <p>用地買収面積：約 34,505 m²</p> <p>【法手続の経緯】</p> <table><tr><td>〈都市計画決定〉</td><td>〈事業計画認可〉</td></tr><tr><td>・平成 25 年 7 月 31 日 (計画区域面積 18.7ha)</td><td>・平成 25 年 10 月 11 日</td></tr><tr><td>・平成 26 年 10 月 9 日 (計画区域面積 19.6ha)</td><td>・平成 28 年 2 月 2 日 (第 1 回変更)</td></tr><tr><td>・平成 29 年 11 月 28 日 (計画区域面積 19.6ha)</td><td>・平成 29 年 12 月 22 日 (第 2 回変更)</td></tr><tr><td>・平成 31 年 3 月変更予定 (計画区域面積 19.9ha)</td><td>・平成 31 年 3 月変更予定 (第 3 回変更)</td></tr></table> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">全体事業費の変更 4,463,717 千円 → 5,071,649 千円 (+607,932 千円) <p>増額の理由は、A 地区の工事費の増額によるもの。(平成 31 年度分 493,743 千円、平成 32 年度分 114,189 千円)</p> <ul style="list-style-type: none">平成 31 年度末執行見込額 4,957,460 千円 - 既配分額 4,463,717 千円 (流用額含む) = 493,743 千円 (今回要望額) <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-15-1 津波復興拠点整備事業 (計画案作成事業) より 50,501 千円 (国費 37,875 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 2,437,843 千円 (国費 1,828,380 千円) から 2,488,344 千円 (国費 1,866,255 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>平成 31 年度の工事に必要な経費を D-4-1 大ケロ災害公営住宅整備事業より 38,661 千円 (国費 28,996 千円)、D-4-2 屋敷前災害公営住宅整備事業より 18,625 千円 (国費 13,969 千円)、D-4-6 大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業より 81,663 千円 (国費 61,247 千円)、D-4-7 榎内地区災害公営住宅整備事業より 68,158 千円 (国費 51,118 千円)、D-4-9 町方地区災害公営住宅整備事業より 61,437 千円 (国費 46,078 千円)、D-4-13 寺野地区災害公営住宅整備事業より 165,464 千円 (国費 124,098 千円)、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業より 29,655 千円 (国費 22,241 千円)、D-21-4 赤浜地区下水道事業より 30,080 千円 (国費 22,560 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,463,717 千円 (国費 3,347,784 千円) から 4,957,460 千円 (国費 3,718,091 千円) に増額。</p> | | | | | | 〈都市計画決定〉 | 〈事業計画認可〉 | ・平成 25 年 7 月 31 日 (計画区域面積 18.7ha) | ・平成 25 年 10 月 11 日 | ・平成 26 年 10 月 9 日 (計画区域面積 19.6ha) | ・平成 28 年 2 月 2 日 (第 1 回変更) | ・平成 29 年 11 月 28 日 (計画区域面積 19.6ha) | ・平成 29 年 12 月 22 日 (第 2 回変更) | ・平成 31 年 3 月変更予定 (計画区域面積 19.9ha) | ・平成 31 年 3 月変更予定 (第 3 回変更) |
| 〈都市計画決定〉 | 〈事業計画認可〉 | | | | | | | | | | | | | | |
| ・平成 25 年 7 月 31 日 (計画区域面積 18.7ha) | ・平成 25 年 10 月 11 日 | | | | | | | | | | | | | | |
| ・平成 26 年 10 月 9 日 (計画区域面積 19.6ha) | ・平成 28 年 2 月 2 日 (第 1 回変更) | | | | | | | | | | | | | | |
| ・平成 29 年 11 月 28 日 (計画区域面積 19.6ha) | ・平成 29 年 12 月 22 日 (第 2 回変更) | | | | | | | | | | | | | | |
| ・平成 31 年 3 月変更予定 (計画区域面積 19.9ha) | ・平成 31 年 3 月変更予定 (第 3 回変更) | | | | | | | | | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>〈平成 25 年度〉 測量設計、用地買収</p> <p>〈平成 26 年度〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈平成 27 年度〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈平成 28 年度〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈平成 29 年度〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈平成 30 年度～〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈完了予定〉 平成 33 年 3 月</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後直ちに行なわれるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果から、浸水被害が生じない場所を基本に津波防災拠点施設の整備が求められる。また、移転促進区域においても地域の復興に有効な用地の活用が望まれる。</p> <p>震災直後には避難施設として利用された旧安渡小学校が耐震性の問題から解体された。このため、津波防災拠点施設を安全な高台に整備するもの。避難想定数を基準として面積を算定。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | | | | | | | | | | | |

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 直接交付先 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| NO. | 117 | 事業名 | 町方地区津波復興拠点整備事業 | 事業番号 | D-15-3 |
|--|-----|----------------|----------------|----------------|--------|
| 交付団体 | | 大槌町 | 事業実施主体 (直接/間接) | 町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 1,365,701 (千円) | 全体事業費 | 1,429,401 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>地区名：町方地区</p> <p>本事業は、町方地区における津波防災拠点整備計画に基づき、中心市街地、産業施設及び防災拠点の早期復興を目指すものであり、地域の復興支援を目的としてコミュニティーセンター、避難施設等の整備、産業団地の整備及び誘致を行うものである。</p> <p>産業集積地エリアについては、平成 25 年度から宅地整備に着手し、順次事業者による建築工事が開始され、引き続き必要な整備を行ってきている。また、御社地エリアについては、複合施設の建設を実施しているところである。</p> <p>前回申請では、当該エリアにおける整備費の残額（実施設計費及び工事費の 1/2）を申請したところであるが、今回は、施工業者等の確保に時間を要するため 3 箇月間の期間延伸を要望するものである。</p> <p>●拠点区域・・・4.4ha（特定業務施設 2.2ha、公益的施設 0.8ha、公共施設 1.4ha）</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 5 月 10 日）</p> <p>平成 30 年度の工事等に必要経費を F-2 市街地復興効果促進事業より 34,032 千円（国費 25,524 千円）流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,365,701 千円（国費 1,024,274 千円）から 1,399,733 千円（国費 1,049,798 千円）に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 10 月 10 日）</p> <p>平成 30 年度の工事等に必要経費を D-17-4 吉里吉里地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 11,620 千円（国費 8,715 千円）、D-21-5 臼沢地区雨水排水事業より 11,440 千円（国費 8,580 千円）、D-23-7 町方地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 6,528 千円（国費 4,896 千円）、D-20-2 大槌町復興まちづくり計画策定支援コーディネート事業より 80 千円（国費 60 千円）流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,399,733 千円（国費 1,049,798 千円）から 1,429,401 千円（国費 1,072,049 千円）に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26~27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業集積地エリア：用地取得、測量試験費、宅地整備工事、道路工事 御社地エリア：用地取得、基本設計、宅地整備工事（土地区画整理事業による） 緑地エリア：用地取得（1,000 m²）、測量試験費、移転補償費 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業集積地エリア：道路工事（W=15.0m、L=240m） 御社地エリア：実施設計、建築工事（複合施設） <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業集積地エリア：宅地整備工事、道路工事 御社地エリア：建築工事（複合施設） <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業集積地エリア：宅地整備工事、道路工事（H30 年度 44,732 千円、配分済） 緑地エリア（旧役場エリア）：実施設計、緑地整備工事 <p><平成 31 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地エリア（旧役場エリア）：緑地整備工事 | | | | | |

| |
|----------------------|
| 東日本大震災の被害との関係 |
|----------------------|

| |
|---|
| 大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後ただちに行われるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果を踏まえて、津波に対して安全な津波防災拠点の整備が求められている。 |
|---|

| |
|---|
| また、地域の早期復興に向け、流出した産業施設の再生や中心市街地再生のために必要となる宅地の整備、市街地再生後における町民の文化活動の拠点整備を行っている。 |
|---|

| |
|----------------------|
| 関連する災害復旧事業の概要 |
|----------------------|

| |
|-----------------------------------|
| 御社地エリアの複合施設（図書館部分）については、災害復旧費で対応。 |
|-----------------------------------|

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| |
|-----------------|
| 関連する基幹事業 |
|-----------------|

| | |
|------|--|
| 事業番号 | |
|------|--|

| | |
|-----|--|
| 事業名 | |
|-----|--|

| | |
|-------|--|
| 直接交付先 | |
|-------|--|

| |
|------------------|
| 基幹事業との関連性 |
|------------------|

| |
|--|
| |
|--|

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (大槌町交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|---------------|-----|-----------------------|---------------|--------|
| NO. | 121 | 事業名 | (仮称) 浪板地区高台移転連絡道路整備事業 | 事業番号 | D-1-12 |
| 交付団体 | 大槌町 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 大槌町 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 403, 103 (千円) | | 全体事業費 | 472, 024 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本事業は、新たな漁集団地や防集団地の造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地、防集団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備するもの。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 468m2. 道路幅員 : 6.0m <p>【申請内容】</p> <p>事業期間の変更 平成 31 年 3 月 ⇒ 平成 31 年 9 月</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-1-2 都計道町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋整備事業より 54, 927 千円 (国費 45, 314 千円) を流用。F-2 市街地復興効果促進事業より 13, 994 千円 (国費 11, 545 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 403, 103 円 (国費 332, 559 千円) から 472, 024 千円 (国費 389, 418 千円) に増額。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 26 年度~31 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事</p> <p><平成 28 年度~31 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 9 月</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人 | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| ※関連する事業があれば記載願います。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 直接交付先 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |